

今の政治と憲法

テロ等組織犯罪準備罪

～共謀罪も考えよう～



安倍さんは
オリンピックができないと言うけれど...



お話

弁護士 杉井静子 さん

2017年7月28日 (金)

午後 1時30分～3時30分

スペースコウヨウ5F

国立公民館隣 向陽ビル5階

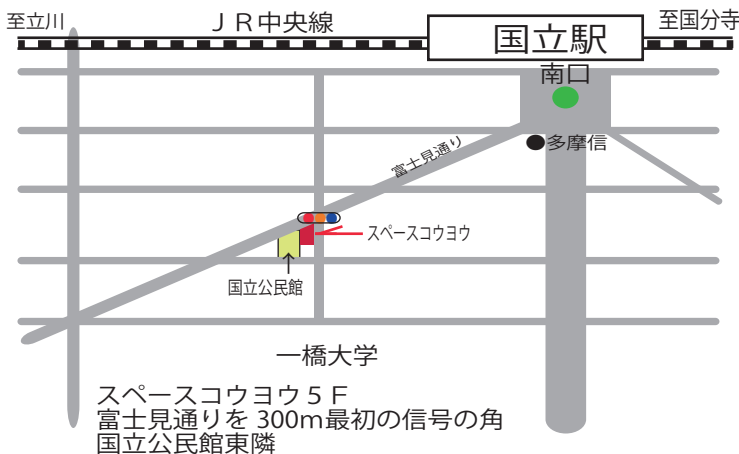
杉井静子 さん プロフィール

- 1967年 中央大学卒業
- 1969年 弁護士開業
- 1990年 日弁連 女性の権利に関する委員会委員長
- 1992年 第二東京弁護士会副会長 (女性で初)
- 2005年 関東弁護士会連合会理事長
- 2008年 日本弁護士連合会家事法制委員会委員長
- 2009年 ひめしゃら法律事務所開設 (所長) 現在に至る
- 2002年～2014年 都留文科大学非常勤講師
- 現在 全国革新懇代表世話人、労働教育協会副会長

著書

- あなたと考える憲法・国民投票法
- 世界から見た日本の女性の人権
- 私たちの憲法学習
- 新しい法と自分らしい生き方
- 等著書多数

スペースコウヨウ5F



話し合いは罪?



市民運動禁止・つぶすため?



なにか治安維持法に
似てる気がするや

老人ホーム建設のために
会合ひらがらない?



世界中の人と仲良したら
テロなんでもなくなる?

れってホントにテロ対策?

テロ等 等ってなに?



テモや反対派をといしまるもの?

主催：九条の会・国立

連絡先 042-576-9247(有)さんせい内